

第 2 回朝来市地域コミュニティの在り方懇話会議事録

日 時	令和 6 年 8 月 26 日（月） 15:00～17:00
場 所	朝来市役所本庁 4 階 401 会議室
出席者	委員：大杉委員、柏木委員、衣川委員、小島委員、松原委員、中尾委員、池野委員（～16:25）、山本委員、天野委員 事務局：一ノ瀬部長（まちづくり協働部）、足立高光課長、坂本副課長、高階係長（以上、市民協働課） 関係課：谷田課長（生野支所）、小西課長（山東支所／15:15～）、足立尚幸課長（朝来支所／15:15～） 支援業者：戸田、伊木（以上、丹波ひとまち支援機構）
欠席者	習田委員
傍聴者	1 名
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 4 協議事項 5 その他 6 閉会
資 料	・次第 ・委員名簿 ・資料 1：第 1 回懇話会議事録 ・資料 2：第 1・2 回ワーキンググループ検討結果報告 ・資料 3-1：朝来市地域協働の指針（案）のたたき台要旨について ・資料 3-2：朝来市の地域自治協議会の役割と体制のイメージ図（案） ・資料 4：これまでの経緯及び今後のスケジュール（案）、令和 6 年度朝来市まちづくりフォーラムでの説明及び意見聴取について（案）

1 開会

課長より開会の旨、挨拶を行った。

2 あいさつ

部 長：皆さん、こんにちは。お盆が過ぎて、まだまだ暑い日が続いております。台風 10 号も近づいておりますので十分にご自愛いただきたいと思います。日頃は朝来市のまちづくりに、それぞれの立場でご尽力いただき、心から御礼申し上げます。本日は第 2 回朝来市地域コミュニティの在り方懇話会に、お忙しい中お越しいただきまして誠にありがとうございます。第 1 回を 5 月 20 日に実施しましたが、以降、これまでにワーキンググループ（以降 WG）を各 2 回開催しました。振り返りもありますが、よろしく願います。本日の協議事項は地域協働の指針（案）、今後のスケジュールです。令和 6 年度まちづくりフォーラムではこの懇話会についての説明をさせていただきます。色々とお世話になりますが、よろしくお願いします。

課 長：本日、習田委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは次第に沿って始めさせていただきます。以降の進行は大杉座長お願いいたします。

座 長：部長からお話がありましたように、前回の第1回懇話会以降WGが2度開催され、皆様に熱心に議論いただいたというご報告がありました。WGでの議論を踏まえ、協議事項「地域協働の指針（案）」についてご検討いただくことがメインになります。その前に次第に沿って報告事項から進めさせていただきます。まず「第1回懇話会振り返りについて」を支援事業者の戸田さんからお願いします。

3 報告事項

(1)第1回懇話会の振り返りについて 資料1

事務局：支援事業者の特定非営利活動法人 丹波ひとまち支援機構です。資料1を使って、振り返りと確認をさせていただきます。第1回懇話会では指針の改定に向け、ワーキンググループの設置について、また指針の改定と地域コミュニティの在り方や行財政改革の関係性について確認の議論がありました。主なところは資料4ページですが、今回の懇話会の委員についてもご意見がありました。具体的には各区長会会長へ議論に参加してもらうことについてご意見がありました。その後開催したWGにはお一人ずつ区長会から参加をいただきました。この懇話会の目指すところは地域コミュニティの在り方を検討することですが、そのアウトプットとして地域協働の指針を改定することを確認しました。さらに「指針の中には地域自治協議会と行政の関係が中心に書かれているが、朝来市総合計画を踏まえてテーマ方の市民活動や生涯学習の要素も入れて指針の改定をしていくべきではないか」というご意見をいただきました。また行政としての仕組みを見直し、簡略化することによって、地域住民がよりよく協働を進められるような視点も必要になってくるというご意見もありました。地域の在り方だけでなく、行政の在り方も議論すべきだというご意見でした。地域自治協議会としてNPO等、各種団体と連携して地域づくりを行なっていくという内容も指針に反映することを事務局からご説明をしました。後半ではWGのテーマやメンバーについて、確認をいただきました。先ほどと繰り返しになりますが、委員に公募いただいた方や区長会からも参加いただくということで、4つのテーマのWGを各2回開催しました。簡単ですがポイントになったところだけ、前回の懇話会の報告とさせていただきます。

座 長：ありがとうございます。只今の点、よろしいでしょうか。次に各WGからの報告をお願いしたいと思います。

(2)ワーキンググループからの報告 資料2

事務局：では資料2に基づきまして、それぞれ2回ずつ開催したWGのWG長から報告をしていただきます。まず自治組織の関係性WGからお願いします。

＜自治組織の関係性WG＞

WG長：自治組織の関係性WGのグループ長です。結果報告資料の2～5ページです。論点が8項目あり、そのうちの7項目が地域自治協議会と行政の関係についてですが、意見としては漠然としたものばかりなので具体的にどの課題にどう対応していくのかという議論まではたどりつかなかったというのが正直なところです。地域自治協議会と区長会という組織があり、そのどちらが上なのかという話題がありました。どちらが上下ということではなく、それぞれ地域自治の在り方が異なっているので、地域自治

協議会と区、どこを通して住民が意見を出せば良いか等を整理することでより議論が深まったのではないかと思います。論点 8 番目の交付金等予算の扱い方についても、柔軟な執行体制があるので各地域自治協議会で判断することも必要だと思います。加えて行政内での整理も必要なのではないかという話になりました。

座 長：ありがとうございます。続いて生活課題対応 WG から報告をお願いします。

（谷田課長、小西課長入室）

<生活課題対応 WG>

WG 長：（WG 長の）習田委員が欠席ということで、代わりに報告させていただきます。生活課題対応 WG では災害時の支援、移動支援、農地・土地利用、空き家対策、移住者受け入れというかなり広い内容ですけれども議論をしてきました。（以降、資料 1 記載内容に沿った説明を行った）

座 長：ありがとうございます。続いて自治協の在り方 WG から報告をお願いします。

<自治協の在り方 WG>

WG 長：失礼します。粟鹿地域自治協議会の中尾でございます。懇話会委員からは私と松原委員の二人が自治協の在り方 WG に参加しています。17 の論点が挙がっており、本格的に煮詰められたのではないかと思います。簡単に説明を致します。（以降、資料 1 記載内容に沿った説明を行った）

座 長：ありがとうございます。最後に支援体制 WG から報告をお願いします。

<支援体制 WG>

WG 長：今回はオンラインでの参加で失礼しました。地域再生アドバイザーの柏木です。私からは支援体制 WG の報告をさせていただきます。支援体制 WG は区長会から朝来区長会の高品委員、公募委員の大槻委員、さらに地域おこし協力隊 OB で地域再生アドバイザーでもある中島委員、そして地域担当職員の種谷委員、市の生涯学習課や総合政策課、総務の方が入られている WG です。こちらも 19 と非常にたくさんの論点がありますが、大きく 5 つに絞れると思っています。まず 1 点目は、資料の論点 1、2、4、5、6 に該当します。市民活動や生涯学習、あるいは社会教育という視点で、区や地域自治協議会だけではなく多様な人たちの参加を考えるべきではないかということです。朝来市の第 3 次総合計画とも関連します。さらに総合計画での「一人一人が主役」は資料の論点 5 に該当しますし、論点 2 は市民活動団体の婦人会とか消防団などの地縁で根付いた団体や市民も含めていくべきではないか、など指針の取り扱うべき範囲の話が多くありました。2 点目は資料の論点 3 です。「階層」と書いていますが、圏域とエリアで支援を整理するべきではないかということです。具体的にどう支援をしていくかを考えたときに、地域自治協議会の事務局がコーディネーターのような役割を果たすことが大事なのではないか。さらに広域では地域自治協議会を支援する機能が必要ではないかということも、階層を分けて考える必要があります。さらに朝来市全域では、地域自治協議会だけ支援するのではなく生涯学習や市民活動、テーマ型のコミュニティも含めて地域自治協議会につないでいく機能が必要ではないかという話がありました。支援体制について階層で検討すべきではないかと

いう話です。3点目は先ほどと重なりますが、地域自治協議会をひとつの支援機能と考えることが資料の論点 11、12 です。広域の機能である地域自治協議会がコーディネーターの役割、あるいは市の情報を地域に繋いでいく役割を担うというものです。例えば空き家情報等の窓口機能もそうかもしれません。そのためのレベルアップを全市的でどうしていくか考えていくことも大事だという話でした。4点目は資料の論点 9,14,15,16,18 です。広域の支援体制として中間支援組織をつくることを想定されていたかもしれませんが、支所や社協なども含めてチームで支援する体制を構築するかという考え方になりました。福祉の生活支援コーディネーターや支所がチームで支援をしていくことを想定しています。本庁はその支援体制をグランドデザインする必要があり、支援者の研修をするなどの役割が話されていました。そういったチーム支援の体制をどのようにつくっていくかというようなところが4点目でございます。最後5点目は、資料の論点 14 です。十分議論ができていないが、地域担当職員についてエリアごとに決まっていますが、具体的に何を支援するのが難しい状況があります。所属部署に関わる支援をする方が、より役割が明確になるのではという意見もありました。地域担当職員につなぐ支援ができるかという、自分の入っている地域のことしか分からないという課題があるなど。今後見直しが必要な部分もあります。

座 長：ありがとうございます。顔合わせを含めて2回の各ワーキングでこれだけの論点があり、まだまだ議論し足りないところもありますが、非常に重要な点をご検討いただいたと思っています。重複して参加いただいている方もいらっしゃると思いますが、内容の多い報告資料ですので全貌を掴みにくいとは思いますが、各WGの活動状況で気になったところやご質問などがあれば出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

（質問等は無し）

気になった点などはぜひ皆さんでお考えいただき、持ち帰って地区の中でも議論いただくと良いのではないかと思います。それでは次に、次第4の協議事項に入りたいと思います。今日は専ら次の朝来市地域協働の指針（案）たたき台についての議論に時間を割きたいと思いますので、こちらの説明をよろしくお願いします。

4 協議事項

(1)朝来市地域協働の指針（案）について 資料3

事務局より朝来市地域協働の指針（案）について資料3を用いて説明を行った。

座 長：ありがとうございます。ご質問、ご意見、ご感想をいただければと思います。

委 員：4ページ目の片括弧3「個人と地域内の多様な組織を主体とした、地域運営」とありますが、これは地域内に限った話なのでしょうか。他では地域内外と書いてある箇所もあります。今後の地域自治協議会は地域内のNPOや個人、学校、団体にとらわれず、市内の他地域、市外も含めてつながっていく必要があるのではないのでしょうか。地域協働は朝来市と地域自治協議会の関係だけでなく、市と市内外の多様な主体が含まれた関係性を大きく描くべきだと考えます。

座 長：ありがとうございます。地域協働の「協働」の範囲を考えたときに、果たしてこの中だけでいいのだろうか、地域というのは地域自治協議会や朝来市という一つの自治体を超えたようなあり方も考えていかなければいけません。さらにこの図には一番肝心の市民が少ししか出てこないことがすごく気になります。4ページの補完の原則で中

核に個人と書かれています。協働の中でなぜそんなに市民というものが埋もれてしまうのか考えていかなければいけないと思います。

委員：朝来市の地域自治協議会の役割と体制のイメージ図（案）が前回と同じように感じます。地域自治協議会と区長会のあり方について課題がありましたが、図に記載がありません。この図は目標なのでしょうか。

事務局：小島委員からも意見がありましたが、地域自治協議会と区長会の関係について、上下ではなく一体となった運営が必要ですが、その課題についてまだ十分に整理できていません。指針にはこれが望ましいという書き方を想定しており、地域性などによって変わりますが、細部に関する掲載はできないと考えています。可能な限りこの地域ではこの課題があるという整理はしたいと思っています。

委員：WG 報告でも各地域で事情が異なるという発言がありましたが、ここでは全体の方向性として違いを踏まえたうえで議論いただきたいと思います。

委員：前回の地域協働の指針は、「地域協働とは」という記載があり、そこには市民がいて、ひとつの主体として地域自治協議会があり、NPO や団体があり、市民はどちらにも参加できて、それぞれが行政とつながることができるという図がありました。今回は「地域コミュニティの在り方」というテーマなので「地域協働とは」については省いてしまうのでしょうか。

委員：地域協働の改定のための懇話会なのか、地域コミュニティのあり方についての懇話会なのか、混在しているので整理が必要ではないでしょうか。本来、市と地域コミュニティのあり方を見直す懇話会であって、地域自治協議会や区と行政の関係性を整理したほうがいいと考えています。

委員：そもそも自治基本条例が前提としてあり、市民、参画と協働のことはそちらに書かれています。その上でどう位置づけるのかという話だと思います。

委員：指針（案）4～5 ページの内容は、朝来市の地域自治協議会立ち上げ当時の基本的な考え方を列挙しているだけだとすると、その後どう進展していくかが 12～13 ページに記載されています。今の地域自治協議会を打破して、新しくコミュニティを進めていくにはどうすればいいのか、ということが中心であれば 12～13 ページの部分を中心に議論したらいいのではないのでしょうか。

事務局：この懇話会の目的が指針の改定なのか地域コミュニティの在り方検討なのかという議論がありますが、これまでの地域自治協議会のままではなく今後のあり方を見据えた形で指針を示す必要があると考えています。当初は指針改定のイメージを持っていましたが、総合計画の中身などを踏まえるべきという柏木委員の意見もあったので、どうまとめるといいのか懇話会で皆さんのお知恵をいただきたいと思っています。この懇話会では今後に向けて状況に合わせて指針を改定したいという想いです。

委員：自治協の在り方の WG としてはそういう枠外し、より多用途にしていけないといけないという考えです。地域内だけの地域自治協議会ではなく、越境していてもいいのではないのでしょうか。そうすることで、お互いのコミュニティのつなげ方や過疎化していったところの対応の仕方が出てくるのではないかと思います。

委員：内側だけの閉ざされた組織という語弊があるかもしれませんが、そのような運営をしていくものではなくて他の地域とのつながりや共生を持った運営のあり方が重要だということでした。そうすると必然的に指針を変えざるを得なくなるので、指針を変えることが目的ではなく、結果として変えざるを得ない、また将来的な必要性もあるということだと思います。まずは 2 回の WG を通じて、地域コミュニティのあり方をどうしていくのかを見た上で、結果としての指針改定ということになります。い

ろんなところに区と地域自治協議会の関係性が書かれていて、そこを皆さんが非常に気になるころだと思えます。例えば 8 ページの上から 3 行目に、区と地域自治協議会が上下関係でなく補完関係にあると記載されています。一人しかいないような区をどうしていくのかというときに、サポートに入っていくというのは地域自治協議会の一つの役割だという意味での補完ということもあるでしょうし、一方で区も地域自治協議会の一つの重要な主体であり、参加メンバーであり、地域自治協議会のあり方自体をサポートしていくという関係性もあります。

委員：資料の中に今後 10 年間を見据えたという 10 年間で気になっています。例えば「LGBTQ+」「生成 AI」等、そういった言葉は 10 年前にはありませんでした。今の時代、10 年間どころではなく 2～3 年程度で情勢は変わっています。文言としても 10 年という設定を短くする必要があると感じます。もう一点は 17 ページに地域自治協議会会長・事務局長会議を開催するとあるが、事務局からの報告は一方的でした。会議をすることはいいのですが、情報発信や情報交換が十分にされていないことが問題です。その場で意見交換をすることが大事だと思うので、研修の実施という言葉の記載だけでなく、情報交換・情報交換・情報共有する等の文言を記載すべきではないでしょうか。

委員：2 点目のご意見でいうとワークショップのようなことをやってみる等の工夫、やり方もあるのではないのでしょうか。1 点目のご意見については総合計画からの流れもあるのかもしれませんが、地域コミュニティのあり方として 10 年間というのはどういう意味合いを持っているのでしょうか。

事務局：前年度に指針改訂の準備として小規模集落を対象にしたヒアリングを実施しました。その際に区の地図を使って現在と 10 年後には住民や地区内の状況がどう変化するかを話し合いました。そこから継続して 10 年間で設定しています。

委員：確かに何年が望ましいのかは難しい内容です。指針を毎年変えるのもどうかと思いますが、どういうことを考慮しているのか、どういう要素から来ているのか、ということをお伝えする必要があると思います。ヒアリングをされたのであれば、そのときに趣旨等もご紹介いただいた方がいいかなと思います。

事務局：補足します。昨年度の小規模集落ヒアリング時の設定を 10 年後としたのは、例えば日本全体の社会情勢でいうと 2035 年は団塊世代が 85 歳以上になる年です。かつ、そのご年齢の方が皆さんお元気で、今住まわれているところに住み続けたいと思われる。どうやって一緒に暮らしていくのか、ということが大きな課題として出ている時期だということで、2035 年ぐらいを想像しながら小規模集落の方にご意見をいただきました。また今回改定を目指している地域協働の指針は、計画ではなく指針です。計画であれば、2～3 年に一回、あるいは総合計画でも 4 年に一回見直すと言われていますが、指針は目指すべき方向ですので、2～3 年で見直すというものではないという認識です。中身は見直さないといけませんけれども、目指すべきところは 10 年ぐらい先を見据えて設定するのが一般的には重要だという理解です。20 年先はまさに分からないという世界かと思えますので、結果概ね 10 年と定め、事務局として資料の整理をしてきました。やるべきことは毎年見直していかないとはいけませんので、書き方の工夫をしたいと思います。

座長：10 年というちょうど年代や世代として一つの節目ではあると思います。朝来市のコミュニティにとっての 10 年後というのは考えておかなければいけない一つの転換点になり得るということもあわせて示していただく必要があるのではないのでしょうか。

方向性として考えていく上でも、やはり 10 年後の積み上げや市としての姿勢などがより明確になった方が、市民の方々に指針を見ていただくときに受けとめやすくなる可能性もあります。

委員：昨年度からヒアリングでも区の高齢化・小規模化について議論がありました。具体的に 1 人の区をどう支援するのかなど、小部具体の議論をしたほうが良いのではないのでしょうか。そうすることで、地域自治協議会の役割が増えるが人員や人件費は今のままでいいのかという具体の話ができます。人材育成の支援は NPO や生涯学習へ、社会教育の支援ではそういった人材を地域に送り込む、全体が循環する仕組みは行政が担う等、そういったことがもっと整理されればいいのではないのでしょうか。地域自治協議会と区長会との在り方・関係性も非常に重要な課題です。例えば防災に関して地域自治協議会が窓口になると、これまで以上に時間がかかってしまいます。そこは区長が窓口になった方が良く、個々で対応の仕方があります。具体的なことから話しをしていけば指針が見えてくるのではないのでしょうか。

座長：指針改定懇話会になっているように見えるが、指針改定が目的ではありません。地域人材の循環、人材を育成していくこと、多様な主体が関わり、お互いに支え合っていく体制づくりが重要です。この根本的な部分をどう支えていくのかを落とし込んで指針に定着させていくことになります。今後 WG で検討していくときに、そこを意識していただくということが肝心かなと思います。要は地域の担い手がないという全国で言われている課題をどうするのか。人手不足なので、区が連合的に自治協議会を運営していくと人材的に厳しいはずで。また付け加えると「住民自治・団体自治」という言葉は使わない方がよいのではないのでしょうか。ここでは深く議論しませんが、学術的にも誤っていると思っています。

委員：指針（案）の中で中間支援組織の位置付けは記載されていますか。

事務局：中間支援組織という形になるのか、こういった形になるか分かりませんが支援体制を強化したいと考えています。支援体制 WG の中では市役所外に委託するのではなく、市民協働課の中に専門的な職員を配置してチーム体制を整える方が良いのではないかなという話になっています。

座長：中間支援組織と言わずに中間支援機能という言葉で話をしましょうということですね。中山間地とか人口の規模が少なく活動が少ないようなところだと、中間支援組織がバックアップしてくれるということはなかなか難しいのが現状です。先ほど地域の団体等とチームをつくっていくチーム支援というすばらしい考えがありました。外部で中間支援組織を設けると、行政が丸投げしてしまうという悪い事例もあります。それを考えると、責任を持って行政も入っていきますという体制をつくること自体は非常に重要なかなと思います。まだ今回の資料ではそこについては反映をされていないでしょうか。

委員：14～15 ページが該当するところです。

座長：その辺りをより深く議論しても良いのではないのでしょうか。

委員：市の職員として和田山地区地域自治協議会にも関わってきましたが、和田山はすべて揃っていて、人口も多くコミュニティが形成しにくいと昔から感じていました。昔は強いコミュニティがあったが、最近では隣に誰が住んでいるかも分からないようなことも出てきていて、人と人、人と地域とのつながりが希薄になっています。区長会の事務局もしている地域自治協議会がそこをつないでいくことが必要だと感じています。現在、地域自治協議会が中間支援として農地をもつ区を支援しようとしているところです。農地の問題もあれば福祉もあり、地域自治協議会の役割が多くなってきていますが人員や給与は変わりませ

ん。例えば欠員が出てハローワークで募集を出しても、この条件では合わないというのが実情です。当然、職員もできるだけボランティア精神で、杓子定規ではなく成果が出せることを考えてやっていますが、なかなか上手くいかないということもあります。地域の人が自分ごとでやるという認識をどう根付かせるのかを指針の中に入れていただきたいと思います。

座 長：二重に厳しい条件だなと思っています。どの自治体でも、このコミュニティのことを取り上げると一番難しいのは中心部です。いろいろな機能が集まっている比較的まちになっている地域というのが商業的にも厳しくなっていますし、昔のコミュニティがなくなって、個々ばらばらの地域になっています。しかし、ここから出発してもらうしかないので、他の地域と合わせると違う自治のあり方を考えなければいけません。ただ市外地域と農村地域などが一緒になっているところに地域自治協議会の事務局として入っていこうとすれば、両方をやっているのにそちらばかり肩入れするのと言われてしまうこともあると思います。そこはうまく分けて考える仕組みが必要だと思います。

委 員：イメージ図（案）を見て、市民として関わりとしたらどこなのだろうと感じていました。子育て世代として地域に関わるようになったのは子供が小学生になった頃でした。それまでは何か困ったことがあってもどこに相談すれば良いのか分かりませんでした。仕事と育児をしていて地域に関わる時間もなく、そういった地域活動には子供を連れて行きづらいこともあり、地域に関わることにハードルを感じていました。

座 長：朝来市でも子育てに関する様々な施策をされていると思います。しかし、1人ひとりの声を市が細やかには対応することは難しいのが現状です。だからこそコミュニティが受け止めて考えていただくべきことではないでしょうか。東京では子育て世代のボリュームがあり、そういった声がたくさん出てきます。それに対応して行政が動く、あるいは当事者で場をつくる方もいらっしゃいます。そうすると子育て世代はそこに住みたくなります。東京一極集中と批判もされますが、そもそも朝来市でそういう環境をつくっていくことで、子育て世代が暮らしやすい地域になるのではないのでしょうか。

委 員：朝来市でも高齢化が進んでおり、昨年度実施された小規模集落ヒアリングに高齢者しか集まっていなかったという声がありました。そういった状況の中で自治協の在り方WGで「地域自治協議会は高齢者と子どもを主な支援対象にしてはどうか」と発言したら「子育て世代のことを全然考えていない」と言われハッとしました。生活課題対応WGについても対象を絞らずにもう少し大きく捉える必要があるのではないのでしょうか。

委 員：みなさんのご意見をふまえると、大きく地域の情勢が変わる中で、多様な主体が地域の活動に協働・参画していくことが必要だという理解をしています。市全体で人材を育て、その人材が地域自治協議会に関わり、循環していく、そのグラウンドデザインが必要です。その中で地域自治協議会は重要な役割を果たし、そのための支援や手当が必要だということを話されていました。地域協働の指針では、冒頭で市の姿勢を描く必要があります。全体の方向性の中で地域自治協議会の役割やあり方を整理し記載いただいて、目次構成を見直していただく必要があると感じています。

座 長：ありがとうございます。そろそろ時間ですので、協議事項2の今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(2)今後のスケジュールについて 資料4

事務局より今後のスケジュールについて資料4を用いて説明を行った。

＜まちづくりフォーラムでの意見聴取テーマについて＞

委員：アンケートについて、高齢者は自由記述の設問だけでは書いてもらえないことが多いので、選択肢を用意した設問にすることは可能でしょうか。

事務局：アンケート作成を担当している秘書広報課と検討します。

座長：フォーラムの開催方法についてですが、その場でご意見を聞くような時間をつくっても良いと思います。また地域協働の指針が完成した後に、市民にどう伝えていくかについても同様です。自治基本条例第10条では市民と情報共有すると明記しています。このフォーラムだけでは情報共有した、ということにはなりません。この部分についてはしっかりと考えていただきたいと思います。先日、私が議会で講演した内容は情報共有されましたか。

事務局：議会を通じて、市民協働課は聞いていますが、他の職員は聞いていません。

事務局：研修だったので全体への周知はまだされていません。

座長：条例に即して、市民も参加できるようにすることや内容を情報共有されるようにしていただきたいと思います。今回は議員研修会かもしれませんが、そこで何をしたのかは共有するべきではないでしょうか。

5 その他

事務局：次回懇話会について、フォーラム後に再度WGを開催し第3回懇話会を実施する予定です。WGと懇話会の日程調整を後日改めてさせていただきたいと思います。

6 閉会

課長より閉会の旨、挨拶を行った。

